



島根県報

平成26年4月8日（火）

第2,586号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

| | | |
|---|------------------|---|
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 自立支援医療機関の指定 | （障がい福祉課） | 2 |
| 土地改良区の合併の認可 | （農 村 整 備 課） | 2 |
| 解除予定保安林 | （森 林 整 備 課） | 2 |
| 保安林予定森林 | （ " ） | 3 |

【公 告】

| | | |
|--------------|----------|---|
| 都市計画変更の図書の縦覧 | （下水道推進課） | 3 |
| 公共測量の終了（2件） | （用地対策課） | 4 |

【特定調達公告】

| | | |
|---|---------|---|
| 島根県立中央病院及び島根県立こころの医療センターにおける灯油の購入に係る 一般競争入札の落札者等 | （病 院 局） | 4 |
|---|---------|---|

告 示**島根県告示第237号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成26年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

| 指定自立支援医療機関 | | 自立支援医療の種類 | 指定年月日 |
|----------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
| 名 称 | 所 在 地 | | |
| 自然治癒力活性全人医療心療内科漢方内科横田駅前スサノオクリニック | 仁多郡奥出雲町横田1017-8 | 精神通院医療 | 平成26年4月1日 |
| すみれ薬局 | 鹿足郡吉賀町柿木村柿木310-1 | 育成医療 更生医療 精神通院医療 | 平成26年4月1日 |

島根県告示第238号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により、松江市土地改良区、松江市鹿島町土地改良区、松江市八雲町土地改良区、玉湯町土地改良区、八束郡宍道町土地改良区、松江市東出雲町土地改良区、松江市大庭農地開発土地改良区及び松江市千酌土地改良区の合併について平成26年4月1日付けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成26年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 合併後存続し、定款変更する土地改良区
松江市土地改良区
- 2 合併により解散する土地改良区
松江市鹿島町土地改良区
松江市八雲町土地改良区
玉湯町土地改良区
八束郡宍道町土地改良区
松江市東出雲町土地改良区
松江市大庭農地開発土地改良区
松江市千酌土地改良区

島根県告示第239号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成26年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所

雲南市三刀屋町中野1984-3、1984-4

(2) 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

(3) 解除の理由

指定理由の消滅

2(1) 解除予定保安林の所在場所

雲南市三刀屋町多久和111-1から111-4まで

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 解除の理由

指定理由の消滅

島根県告示第240号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成26年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

松江市島根町加賀字佐波5285、5285-1

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び松江市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり縦覧に供する。

平成26年4月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 都市計画の種類

松江圏都市計画下水道

2 縦覧場所

島根県土木部下水道推進課

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、平成26年3月25日に終了した旨国土交通省中国地方整備局松江国道事務所長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成26年 4 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 作業種類
公共測量 3級基準点測量（復旧測量）
- 2 作業期間
平成26年 2 月 3 日から同年 3 月 25 日まで
- 3 作業地域
出雲市多岐町

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、平成26年3月17日に終了した旨隠岐支庁長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成26年 4 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
平成25年 9 月 16 日から平成26年 3 月 17 日まで
- 3 作業地域
知夫村

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条で準用する物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成26年 4 月 8 日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

- 1 物品名、規格及び予定数量
灯油 J I S 1 号 610キロリットル
内訳 島根県立中央病院 220キロリットル
島根県立こころの医療センター 390キロリットル
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
島根県立中央病院事務局経営部施設管理課 島根県出雲市姫原四丁目1番地1
- 3 落札者を決定した日

平成26年3月28日

4 落札者の氏名及び住所

永瀬石油株式会社 鳥取県米子市尾高町47番地

5 落札金額

灯油1キロリットル当たり 83,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成26年2月4日